

申込の際は、必ず原本にてお申込みください。

記入例

壮瞥町プレミアム付商品券発行事業 取扱店登録申込書

申込日 令和 元年 7 月 1 日

壮瞥町長 田鍋 敏也 様

「壮瞥町プレミアム付商品券取扱店募集要項」の規定に基づき、次のとおり申し込みいたします。

申込者名	会社名 (法人の場合のみ)	(フリガナ) カブシキガイシャ そうべつしょうてん		
		(株) そうべつ商店		
	所在地	〒 052-0101		代表者印
		壮瞥町字滝之町287番地7		
	代表者 (役職及び氏名)	代表取締役 壮瞥 太郎		
	TEL	0142-66-2121	FAX	0142-66-7001
担当者	壮瞥 次郎	Eメール	sobetsu.shoten@aaa.lg.jp	
商工会等 加入状況	商工会 (どちらかに○を 記入ください。)	加入 ・未加入	商店会・飲食店 組合等	加入商店会等を記入ください。(未加入の場合は記入不要)

取扱店舗名 (チラシ掲載名)	店舗名	(フリガナ) ソウベツショウテン						
		そうべつ商店						
	所在地	〒 052-0101						
		壮瞥町字滝之町287番地7						
	TEL	0142-66-2121		FAX	0142-66-7001			
	店舗責任者	壮瞥 次郎		Eメール	sobetsu.shoten@aaa.lg.jp			
業種 (主に当てはまる業種一つに○ 印を付けてください。)	1	スーパー・生鮮食品	2	菓子・パン・惣菜	3	米・酒・その他の食品	4	コンビニエンスストア
	5	地場産品・売店	6	生活用品・雑貨・文具	7	衣料品・ファッション	8	家電・家具・インテリア
	9	スポーツ・書籍・趣味	10	金物・建築資材	11	ギフト・花・造園	12	燃料・ガソリンスタンド
	13	理容・美容・エステ	14	金物・建築資材	15	自動車・バイク・自転車関連		
	16	燃料・ガソリンスタンド	17	食堂・宴会	18	ホテル・共同浴場・冠婚葬祭		
	19	タクシー・運転代行	20	その他の販売・サービス ()				

※町内に複数の店舗がある場合、店舗ごとに申込書を作成してください。

振込口座	金融機関名	壮瞥銀行	支店名	本店
	(金融機関コード)	123456	(支店コード)	001
	預金種別	普通 ・当座	口座番号	1 2 3 4 5 6 7
	口座名義	(フリガナ) カ ソウベツショウテン ダイヒョウトリシマリヤク ソウベツタロウ (株) そうべつ商店 代表取締役 壮瞥 太郎		

裏面に遵守事項を記載しておりますので、ご確認のうえ、署名押印願います。

【提出先】
 壮瞥町商工会
 〒052-0101
 壮瞥町字滝之町286地56
 電話 0142-66-2151
 FAX 0142-66-2711

<事務局使用>

受付印

受付印

壮瞥町プレミアム付商品券発行事業 取扱店の遵守事項

1. 取扱店であることが分かりやすくなる場所に、店頭表示物（ポスター等）を掲示します。
2. 商品券の不正使用が疑われる場合は、商品券の受け取りを拒否するとともに、速やかに町に連絡します。
3. 商品券を受け取った取扱店は、裏面の指定欄に取扱店を記入または押印します。
4. 自ら商品券を購入し、自店舗で使用されたかのように偽り換金しません。
5. 使用済みの商品券を換金せずに、他の取扱店で使用しません。
6. 商品券の利用を見込んで通常よりも高い価格を設定しません。
7. 商品券の取り扱い、参加店の責務のほか取扱店募集要項に記載されている内容に同意し、遵守します。
8. 商品券の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じた場合、自ら解決に努めます。
9. 商品券の取り扱いに関して、市から改善要請等があった場合、要請に従います。
10. 店舗名・所在地・電話番号・FAX番号・業種の公表（町HP、チラシ等に掲載）について同意します。
11. 登録する店舗は、以下に該当しません。
 - ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行う事業者
 - ② 特定の宗教・政治団体と係る場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者
 - ③ 役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員をいう。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している事業者
12. 上記を遵守しなかった場合、取扱店登録が抹消になっても異存りません。

令和 元 年 7 月 1 日

責任者氏名 壮 瞥 次 郎

印